

政務活動費活動報告（研修）

- (1) 研修名：地方公営企業会計基準について
- (2) 参加者：「会派夢みらい」 小川喜三郎
- (3) 日時・場所：平成 29 年 8 月 22 日 午前 10 時 30 分から 16 時 30 分
東京都千代田区 全国町村議員会館

【1. 研修目的】

本研修は、自治体の地方公営企業職員のための「地方公営企業会計」の概要と予算・決算書類の作成や地方公営企業会計制度の見直しによる自治体職員のための基礎的な内容について、地方自治研究機構が実施されたもので、地方議員としての予算や決算審査に必要と考え受講した。

【2. 結果報告】

(1) 内 容

総務省自治財政局公営企業課の鈴木識都氏が全講義の講師として、講演された。全国の地方公営企業職員と私ども一部の議員が受講した。まず、午前中は公営企業会計の概念や会計の原則としての発生主義と現金主義、期間損益計算書など公営企業会計に基づく簿記の原理や基礎理論について話された。午後は、具体的な資産（有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産・減価償却）、流動資産（当座資産・たな卸資産）、繰延資産、リース取引にかかる会計処理、減損会計や負債として固定負債（企業債や他会計借入金・引当金）と流動負債（一次借入金・未払い金など）や資本と損益など具体的な処理方法を学んだ。

次に、予算の意義と概念として作成と調製記載事項と様式や予算の執行についてと決算についての書類として決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書および剰余金の処分などについて具体的な説明がなされた。

(2) 考 察

公営企業会計では、経営の効率化に重点を置いていることから一般会計と異なり「予算で支出を縛る」方法ではなく、決算に重点が置かれる。書類としては、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書等の財務諸表の作成により、事業年度にどの程度の収益があり、どの程度の費用がかかったか、その結果、利益あるいは損失の程度や経営状況のほか、年度末時点で当該事業が保有している資産や負債の程度、財政状況などが把握できる。

今回の研修により、具体的な財務諸表の見方や経営状態の概要及び詳細について、予算審議や決算審議に大いに役立つ研修で有意義であった。今後は単に数値のみにこだわらず、具体的な経営状況を見極めるため、研修の効果を発揮したい。